２０１９年度事業計画

活動の基本方針

本年度は改元が行われ、新しい時代のスタートの年でありますが、税制面においても大きな節目の年であります。

このような中、法人会理念に基づき、地域企業に向けた「税」、「経営」及び「社会貢献」を軸にした公益目的事業活動を通じて、企業経営に求められる知識や情報を発信し、地域の企業、社会の健全な発展に貢献してまいります。社会貢献活動においては、地域に根差した経営者団体として公益社団法人の使命を果たすよう活動してまいります。事業を実施するに当たっては、公益法人としての自覚を持ち、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与してまいります。

また、会員数の増強により組織の充実をはかり、財政基盤の安定に努め、活力ある組織を目指してまいります。

【公益目的事業】

１　税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公１）

（１）税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナーの開催日時・テーマ・会場等は、当会のホームページ・広報誌・案内チラシ等を通じて広く一般に公開します。

（２）税の啓発及び租税教育事業

次代を担う児童や生徒に、税金の仕組み、税の使われ方が私たちの生活にどのように役立っているのかを知ってもらうため、租税教育事業に取り組みます。①租税教育推進協議会が行う管内小中学校の租税教室に講師を派遣します。②小学６年生を対象とする「税に関する絵はがきコンクール」、③小学生低学年を対象とする「紙芝居と税金クイズ」を引き続き行います。又、④小学生全学年を対象に公共施設の見学と合わせて租税教室を行い、税の使われ方を学んでもらいます。

（３）税制改正への提言事業

財政再建と社会保障給付の安定財源確保や少子高齢化社会及び国際化進展などの経済社会構造の変化に対応していくため、国のあるべき税制の姿と中小企業事業者の税制環境を整備するため、幅広い意見の集約に努め、税のオピニオンリーダーとして税制改正要望活動を展開します。

（４）税制・税務の普及広報事業

会報誌「i-法人（アイホット）」の発行並びにホームページへの掲載により、会員並びに一般企業・市民に対する税制・税務知識の普及向上に務めます。併せて、税制関係の最新情報の周知を図るとともに、国税電子申告納税システム e-Tax、地方税電子申告システム eLTAX 普及に務めます。

２　地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公２）

（１）講座・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、商工会議所・商工会や地元企業と共催して、経済・経営・地球環境・防災・健康維持等をテーマとした講演会等を企画・開催します。ホームページ、案内チラシのほか、商工会議所・商工会等の広報を通じて、より多くの一般企業・市民の参加を募っていきます。

（２）地域イベントへの協賛事業

地域の公園・河川・海岸等の清掃作業を他団体と協賛して実施します。商工会が主催する夏まつり・市民産業まつり等への協賛・出展を通じて地域や企業の活性化に努めていきます。また、児童の健全育成活動としてウミガメ放流事業の協賛を通じて自然の大切さを伝えて行きます。

（３）地域福祉への寄付・寄贈事業

地域福祉・社会環境の活性化を図ることを目的にチャリティーオークションでの収益金の寄付、社会福祉団体への物品等の寄贈を継続して行います。

【収益事業等】

３　会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他１）

（１）組織の充実・強化

組織の充実・強化を図るため、会員増強は本年度の重要課題として取り組みます。年間を通じた会員増強に取り組むとともに、役員・会員をはじめ、地域商工会議所・商工会、金融機関、協力保険会社の協力を得て新規加入社の増強に努めます。

（２）福利厚生制度の推進

福利厚生制度を取り巻く環境は、近年厳しい状況にありますが、協力保険会社３社との連携を通じて福利厚生制度の普及・推進に努めます。会員増強並びに財政基盤の安定化に資するためにも福利厚生制度の円滑な運営に努めます。

（３）青年・女性部会の充実

租税教育活動の重要性に鑑み、両部会とも租税教育推進協議会が開催する小・中学校の租税教室へ講師の派遣を行います。

また、青年部会は、消防署や警察署などの公共施設の見学を通じて、税金の使われ方を学ぶ独自の租税教室を実施します。

女性部会は、引き続き「税に関する絵はがきコンクール」・「紙芝居と税金クイズ」に取り組み、より多くの児童・生徒に参加してもらえるよう募集方法等の充実を図ります。

両部会とも講演会・情報交換会の実施により会員相互の親睦・交流を深め、部会員の増強を図るとともに次代の経営者の育成に努めます。

４　会員のための福利厚生事業（収１）

財政基盤の強化を図るため、早割電報サービス・生活習慣病健診等を行います。

５　土地の賃貸事業（収２）

公益目的事業を達成するため、継続して所有土地の賃貸を行います。